

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年2月22日(2022.2.22)

【公開番号】特開2020-144537(P2020-144537A)

【公開日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-037

【出願番号】特願2019-39760(P2019-39760)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/22 (2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 20/22

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月9日(2022.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0008】

【図1】第一の実施形態の給与プリペイドシステムの概略図である。

【図2】雇用主企業情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図3】プリペイド口座に入金された資金の所有関係について示した概略図である。

【図4】プリペイド口座情報ファイルの各構造の一例を示した概略図である。

【図5】カード提供情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図6】三種類の設定額について示した概略図である。

【図7】プリペイド設定情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図8】使用実績情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図9】プリペイド発行ページの一例を示した概略図である。

30

【図10】設定額変更ページの一例を示した概略図である。

【図11】使用承認プログラムの概略を示したフローチャートである。

【図12】決済プログラムの概略を示したフローチャートである。

【図13】集計プログラムの概略を示したフローチャートである。

【図14】第二の実施形態の給与プリペイドシステムの概略図である。

【図15】第二の実施形態における使用実績情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図16】用途入力ページの一例を示した概略図である。

【図17】社用承認ページの一例を示した概略図である。

【図18】第二の実施形態における集計プログラムの概略を示したフローチャートである

40

。【図19】第三の実施形態の給与プリペイドシステムの主要部を示した概略図である。

【図20】第四の実施形態の給与プリペイドシステムの主要部を示した概略図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

実施形態のシステムは、給与プリペイドカードCの発行に際して、各雇用主企業から預託

50

金を提供してもうらようしている。預託金は、銀行口座（以下、プリペイド口座という。）6に入金される。プリペイド口座6は、通常、運営事業者が保有する銀行口座である。但し、プリペイド口座6に入れられた資金の所有関係は、雇用主企業、運営事業者、雇用主企業に所属する各従業員との契約により取り決められ、その時々で変動する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

10

尚、企業アカウント情報ファイル521は、雇用主企業ごとに別のファイルとされても良いし、運営事業者がサービスを提供している複数の雇用主企業について一つのファイルとしても良い。別々のファイルとする場合、企業IDを使用したファイル名とする等にして識別可能にしておく。共有アカウント情報ファイル522や各個別アカウント情報ファイル523についても同様である。各店舗アカウント情報ファイル524についても、店舗別のファイルとしても良いし、複数又は全ての店舗について一つのファイルとしても良い。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

雇用主企業からプリペイド口座6に入金される当時の預託金の額は、給与プリペイドカードCが発行される従業員の数や従業員一人あたりのプリペイドの額に応じて各雇用主企業と運営事業者との間で契約により取り決められる。例えば、従業員が5百人の企業（給与プリペイドカード発行枚数500枚）で、一人あたりの給与プリペイドカードCの発行額（初期値）が5万円の場合、初期の預託金の額は2千5百万円となる。全従業員が限度額いっぱいのカード使用を行うことは可能性として低いので、これより少ない額でも良い。例えば、二千万円とか、一千5百万円とかである。企業アカウント情報ファイル521の「入金額」のフィールドには、この金額が記録される。雇用主企業情報ファイル51の「プリペイド金初期値」には、上記一人あたりの給与プリペイドカードCの初期の発行額が記録される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

40

尚、図示は省略するが、記憶部5には、企業内担当者がシステムにログインするためのログイン用ファイルが記憶されている。ログイン用ファイルは、ログインIDやパスワードを記録したファイルである。各雇用主企業には、ログインID及びパスワードが発行され、プリペイド発行サーバ1等へのログインが可能となっている。ログインIDには、企業IDが兼用される場合もあるし、企業IDとは別に発行される場合もある。企業IDが兼用される場合、ログイン用ファイルには、ログインIDが提供された企業内担当者が所属する雇用主企業の企業IDが記録される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

50

【補正の内容】

【0028】

最初の二つの限度額は、従業員の就労の状況に応じて設定される額であり、労働債権に基づくものである。したがって、この分のプリペイド金の使用は給与の前払い的な性格を有する。特別設定額は、雇用主企業と従業員との雇用契約を前提とするものの、必ずしも就労状況に基づくものではない。したがって、労働債権を越えた額の使用を許可する限度額であり得る。この意味で、特別設定額は、いわゆる前借り（借金）としての使用を許可する限度額であり得る。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

このような三種類の設定額について、図6を参照してより詳しく説明する。図6は、三種類の設定額について示した概略図である。このうち、図6（1-1）（1-2）には、固定設定額について示されている。

図6（1-1）は、最もシンプルな例を示している。この例では、給与の締め日とカード使用の締め日が同一の例となっている。したがって、カード使用の集計期間は、給与の集計期間と同じ毎月16日から翌月15日である。

図6（1-1）の例では、毎月15日にカード使用が集計され、同月25日の給与から引き落としがされる。そして、固定設定額は、毎月15日にゼロとなるが、翌日16日には固定設定額まで回復する。即ち、プリペイド金が再チャージされる。図6（1-1）において、実線は固定設定額を示す。使用した額に応じて実際に使用可能な額は減っていく。

図6（1-1）において、破線は、使用可能額の推移の一例を示している。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

30

尚、図6（1-1）の例において、ある月の15日に給与が締められると、その給与は同月の25日に支給される。この場合、その就労を根拠に発行されるプリペイド金は、同月の16日に支給され、翌月の15日まで使用可能である。翌月の15日までに使用したプリペイド金は、翌月の25日の給与から差し引かれる。つまり、就労を根拠として発行されたプリペイド金の使用は、当該就労についての給与ではなく、翌月の給与から差し引かれる。

途中で退職した場合、直ちにカード使用は停止されるが、通常は日割りで給与が計算され、翌月に支給されるから、そこから差し引かれる。ちょうど15日で退職した場合は例外で、この場合は、その時点までの集計がされて同月25日の給与から差し引かれる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

変動設定額についての使用の締め日については、固定設定額と同様で良い。例えば、毎月10日の時点で締め、それまでの変動設定額の分の使用を集計する。そして、翌日11日から就労はスタートしているから、翌々日の12日から変動設定額の付与を開始し、徐々に増加させる。尚、図6（2）においても、実線は変動設定額を示す。

50

【手続補正 1 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 9】

設定額増加プログラム 7 1 は、雇用主企業ごとにカスタマイズされて実装される。従業員が全て正社員又はフルタイムの契約社員やアルバイト・パートである場合、設定額増加プログラム 7 1 は、雇用主企業の出勤日のたびに自動実行されるようプログラミングされる。この場合、設定額増加プログラム 7 1 は、起動すると、各従業員 ID について、プライペイド ID を取得してプライペイド設定情報ファイル 5 4 を開き、「変動増加額」の値を取得する。そして、変動増加額の値を「変動設定額」の値に加算し、加算後の額が「変動最大額」の値以下であれば、その加算後の額で「変動設定額」のフィールドを更新する。また、変動最大額を超えているようであれば、変動最大額で「変動設定額」を更新する。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 2】

プライペイド設定額表示欄 1 2 2 は、現在のプライペイド設定額を表示する欄である。固定設定額、変動最大額、変動増加額、特別設定額のそれぞれについて、現在の値が表示されるようになっている。特別設定額については、漸増型の場合、特別設定増加額が表示される。従業員 ID 入力欄 1 2 1 の横に設けられた検索ボタン 1 2 0 は、額表示モジュールの実行ボタンとなっている。額表示モジュールは、ログイン ID に従って企業 ID を取得し、当該雇用主企業のプライペイド設定情報ファイル 5 4 を開く。そして、従業員 ID で検索をして該当するレコードの「固定設定額」、「変動最大額」等のフィールドの値を取得し、プライペイド設定額表示欄 1 2 2 に表示するようプログラミングされている。また、額表示モジュールは、当該レコードの「従業員名」を取得し、確認のために従業員名表示欄 1 2 4 に表示する。

変更額入力欄 1 2 3 の横に設けられた登録ボタン 1 2 5 は、額変更モジュールの実行ボタンである。額変更モジュールは、プライペイド設定情報ファイル 5 4 の該当レコードの「プライペイド設定額」を変更額入力欄 1 2 3 に入力された値で更新するようプログラミングされている。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 8】

抹消情報ファイル 5 6 にプライペイド ID が記録されておらず、有効期限も過ぎていなければ、使用承認プログラム 2 1 は、プライペイド ID に従って該当するユーザー（従業員）のプライペイド設定情報ファイル 5 4 を開き、「固定設定額」、「変動設定額」、「特別設定額」の値をそれぞれ取得する。そして、それらの値のうち、最も高い設定額について、対応する使用合計額の値を使用実績情報ファイル 5 5 1 の最後のレコード（最新の使用実績のレコード）から取得する。例えば、「固定設定額」が最も高ければ「固定枠合計」を取得する。「変動設定額」が最も高ければ「変動枠合計」を取得する。「特別設定額」が最も高ければ、「特別枠合計」を取得する。そして、取得した使用合計額と送信された使用要請額とを加算した額が当該設定額以下であれば、使用承認の戻り値を承認要請プログラム 9 1 に戻す。例えば、固定設定額が最も高い場合、固定枠使用合計額と承認要請額とを

10

20

30

40

50

加算した額が当該固定設定額以下であれば、使用承認の戻り値を戻す。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

図12は、決済プログラム22の概略を示したフローチャートである。決済プログラム22は、プリペイドID、使用ID、承認要請額及び店舗IDが引数として渡されて実行される。図12に示すように、決済プログラム22は、共有アカウント情報ファイル522を開き、新規レコードを追加する。そして、追加したレコードの「日時」にプログラムの実行日時を記録し、使用IDを「使用ID」に記録し、承認要請額を「出金額」に記録し、プリペイドIDを「プリペイドID」に記録し、店舗IDを「店舗ID」に記録する。「残高」のフィールドは、出金後の金額が自動計算されて記録される。

10

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

次に、決済プログラム22は、同じ個別アカウント情報ファイル523においてさらに新規レコードを追加する。そして、プログラム実行日時を「日時」に、使用IDを「使用IDを」に、承認要請額を「出金額」に、店舗IDを「店舗ID」にそれぞれ記録する。「残高」のフィールドは、出金後の金額が自動計算されて更新される。通常は、残高はゼロとなる。

20

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

30

図13は、集計プログラム31の概略を示したフローチャートである。

図13に示すように、集計プログラム31は、従業員情報ファイルを開き、最初のレコードの従業員IDを取得する。そして、プリペイド設定情報ファイル54を開き、その従業員IDに対応するプリペイドIDを取得する。そして、そのプリペイドIDについての使用実績情報ファイル551を開き、「固定枠合計」、「変動枠合計」、「特別枠合計」をそれぞれ取得する。次に、それらを合算し、その額(プリペイド使用総額)をプリペイドIDとともに集計用ファイル32に新規レコードを追加して記録する。集計用ファイル32は、集計時期に雇用主企業ごとに作成されるファイルであり、プリペイドID、プリペイド使用総額等を記録したデータベースファイルである。

40

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

このような実施形態の給与プリペイドシステムの動作について、以下にまとめて説明する。

運営事業者は、給与プリペイド導入について各雇用主企業に募り、応じてきた企業と契約を取り交わす。契約には、給与プリペイドカード発行枚数(プリペイドIDの発行数)と

50

一人あたり（プリペイドID一個あたり）の初期のプリペイド設定額（プリペイド金初期値）が含まれる。契約した雇用主企業は、預託金をプリペイド口座6に振り込む。運営事業者は、契約書に記載された枚数の給与プリペイドカードCを雇用主企業に提供する。この際、カード提供情報ファイル53が作成され、提供された各給与プリペイドカードCのプリペイドIDがファイルに記録される。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

10

使用承認プログラム21は、当該プリペイドIDの使用実績情報ファイル551を開き、新規レコード追加する。そして、使用した設定額の枠についての使用合計額に対して使用要請額を加算して更新する。さらに、店舗IDで店舗情報ファイル57を検索して店舗名等を取得し、使用実績情報ファイル551に追加したレコードにそれらの情報を記録する。また、全使用実績情報ファイル552にも新規レコードが追加され、店舗IDや使用要請額等が記録される。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

雇用主企業は、適宜の時期にプリペイド設定額を変更し得る。一般的には、給与締め日の後に、プリペイド設定額の変更が必要になった際に行われる。正社員の場合にはプリペイド設定額は頻繁に変更されない場合が多いが、アルバイトやパートタイマーの場合には、頻繁に変更され得る。例えば、給与を締めた際、あるアルバイトの給与が想定より低かった場合、プリペイド設定額が変更される。企業内担当者は管理サーバ4にログインし、プリペイド設定額変更ページを表示する。そして、変更する従業員の従業員IDを入力し、変更後のプリペイド設定額を入力してプリペイド設定情報ファイル54を更新させる。いったん下げたプリペイド設定額を上げる場合も、同様に企業内担当者が企業内担当者端末81を操作して行う。正社員の場合でも、定期昇給等により昇給した場合、プリペイド設定額が適宜変更される。

30

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

40

管理サーバ4は、社用が許可された各従業員（以下、許可従業員という。）に対して用途入力ページを提供するものとなっている。図16は、用途入力ページの一例を示した概略図である。

図16に示すように、用途入力ページでは、当月のカード締め日で締められた自身の使用実績情報がリスト表示されるようになっている。各許可従業員には、用途入力ページにアクセスするためのログインIDとパスワードが提供される。ログインIDは、プリペイドIDと同じものとするか、又は企業IDと従業員IDを組み合わせたものとされる。許可従業員が自身の端末（PC、スマートフォン等）82を使用してログインIDとパスワードを送信してログインすると、図16に示す用途入力ページが表示される。用途入力ページを表示するモジュールは、ログインIDに対応するプリペイドIDに従って使用実績情報ファイル551を開き、当月の情報を図16に示すようにリスト表示するようプログラ

50

ミングされている。

【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 8】

社用承認ページは、送信ボタン 4 2 5 が設けられている。送信ボタン 4 2 5 は、社用登録モジュールの実行ボタンとなっている。リストの各行には当該行の使用についての使用 ID が埋め込まれている。社用登録モジュールは、プリペイド ID に従って当該従業員の使用実績情報ファイル 5 5 1 を開く。使用実績情報ファイル 5 5 1 の各レコードは、「社用承認」のフィールドを有している。社用登録モジュールは、承認入力欄 4 2 4 にチェックが入れられた行の使用 ID を取得し、使用実績情報ファイル 5 5 1 の該当レコードの「社用承認」のフィールドに真値を記録する。社用登録モジュールは、この処理を、チェックが入った全ての使用について行う。企業内担当者は、社用が承認されている他の従業員についても同様の処理を行う。

10

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 9

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0 0 9 9】

一方、この実施形態において、集計プログラム 3 1 が上記実施形態と異なっている。図 1 8 は、第二の実施形態における集計プログラム 3 1 の概略を示したフローチャートである。

図 1 8 に示すように、この実施形態においても、集計プログラム 3 1 は、最初の従業員 ID を読み込み、対応するプリペイド ID をプリペイド設定情報ファイル 5 4 から取得する。そして、そのプリペイド ID についての使用実績情報ファイル 5 5 1 を開く。

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0 1 0 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 0】

次に、集計プログラム 3 1 は、「社用」のフィールドが真値である全てのレコード（集計期間内の全てのレコード）の「使用額」のフィールドの値の合計を算出する。そして、プリペイドの使用額から社用での使用の合計を差し引く。これが、当該従業員の私用でのカード使用総額である。集計プログラム 3 1 は、同様に集計用ファイル 3 2 の当該従業員 ID のレコードにこのカード使用総額を記録する。集計プログラム 3 1 は、このような処理を全ての従業員 ID について行う。

40

【手続補正 2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 1】

この実施形態によれば、給与プリペイドカード C を社用でも使用することができる。このため、一枚の給与プリペイドカード C を携帯するだけでプリペイド金で社用でも私用でも商品・サービスの決済をすることができ、極めて利便性が高い。そして、説明は省略したが、集計サーバ 3 は、社用分の集計を行うプログラムも実装しており、社用分の使用の精

50

算も集計サーバ3により自動的に行われる。このため、ユーザー（従業員）にとって煩雑さは全くない。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

また、別の実施形態として、一人の従業員に対して、私用の給与プリペイドカードと社用の給与プリペイドカードとを提供しても良い。これは、一人の従業員に対して私用のプリペイドIDと社用のプリペイドIDとを提供することを意味する。このようにしておくと、従業員は用途に応じて使い分ければ良く、用途変更の入力は不要になるので、さらに好適である。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

次に、第四の実施形態の給与プリペイドシステムについて説明する。図20は、第四の実施形態の給与プリペイドシステムの主要部を示した概略図である。

第四の実施形態の給与プリペイドシステムは、他事業者が行うプリペイドサービスを利用するものとなっており、この点が上記各実施形態と異なっている。例えば、銀行口座にある資金（預金）を根拠にプリペイドカードを発行するサービスを銀行系の事業者が提供する場合があり得るが、このような事業者が他事業者に該当する。以下、他事業者のプリペイドカードサービスを他事業者サービスという。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0108

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0108】

ユーザー（従業員）は、自身の銀行口座（以下、他サービス口座という）600にある預金を根拠としてプリペイドカード（以下、他事業者カードという。）C'を発行してもらう。他事業者は、自身が運営するサーバ（以下、他事業者サーバという。）により、ユーザーアカウント601と、店舗アカウント602を管理しており、決済の際には銀行口座600にある預金の名義を他事業者カードC'の利用に応じて店舗アカウント602に移す。

【手続補正27】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図10

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【図10】

給与プリペイド(管理者用サイト) - 設定額変更ページ

カード発行 設定額変更 企業情報変更 印刷 設定 ヘルプ

従業員IDを入力し、検索ボタンをクリックして現在の情報を表示して下さい。

ログオフ

(従業員ID) XY1001 検索 (従業員名) 意匠次郎

現在の設定額

固定設定額 20,000 円

変動設定額

1回の増加額 1,000 円

最大額 40,000 円

特別設定額

種別 固定 漸増

1回の増加額 2,000 円

最大額 30,000 円

変更後の設定額

固定設定額 (未入力) 円

変動設定額

1回の増加額 (未入力) 円

最大額 (未入力) 円

特別設定額

種別 固定 漸増

1回の増加額 (未入力) 円

最大額 (未入力) 円

キャンセル 戻る 登録

【手続補正28】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

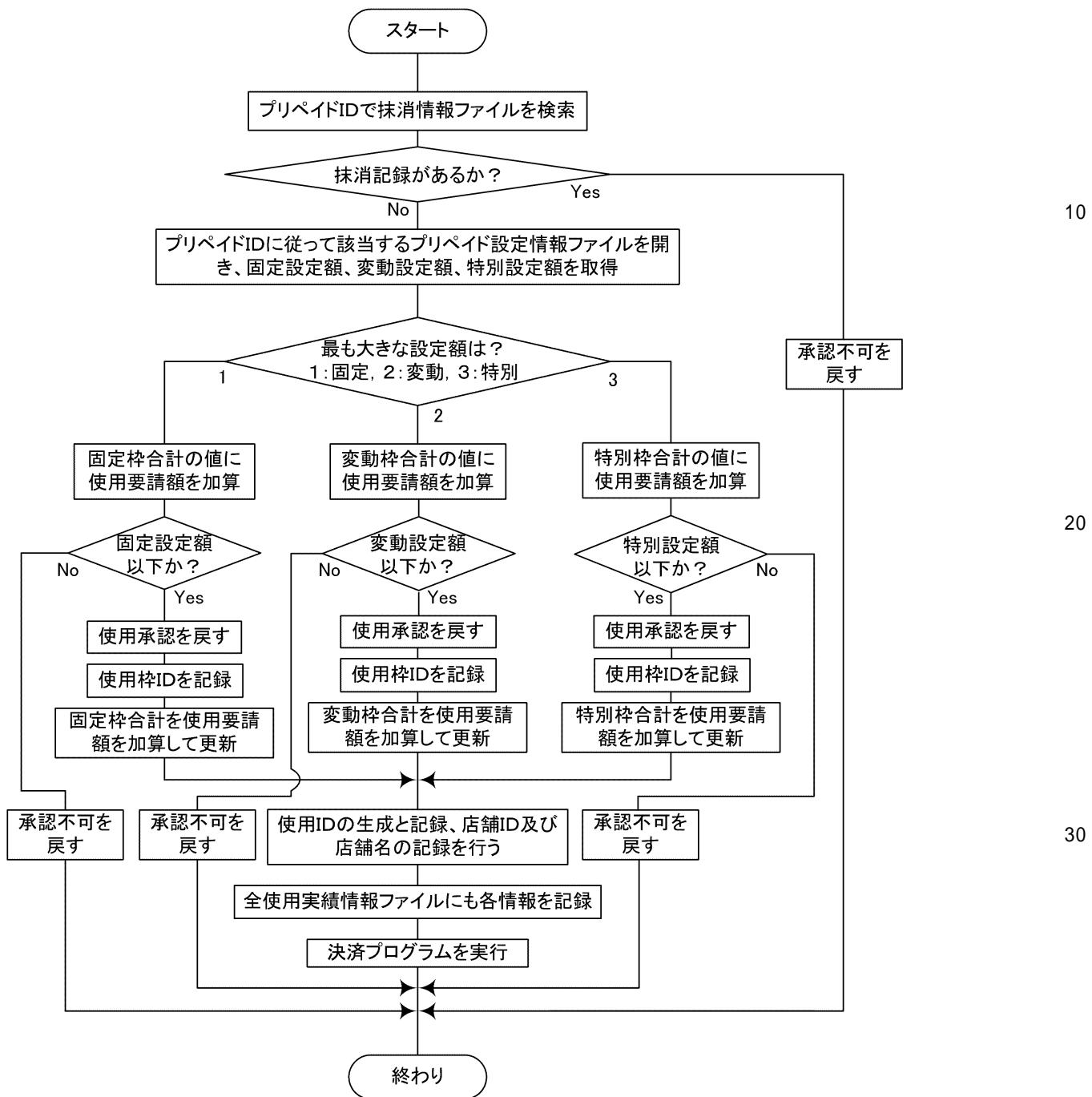
20

30

40

50

【図11】



【手続補正29】

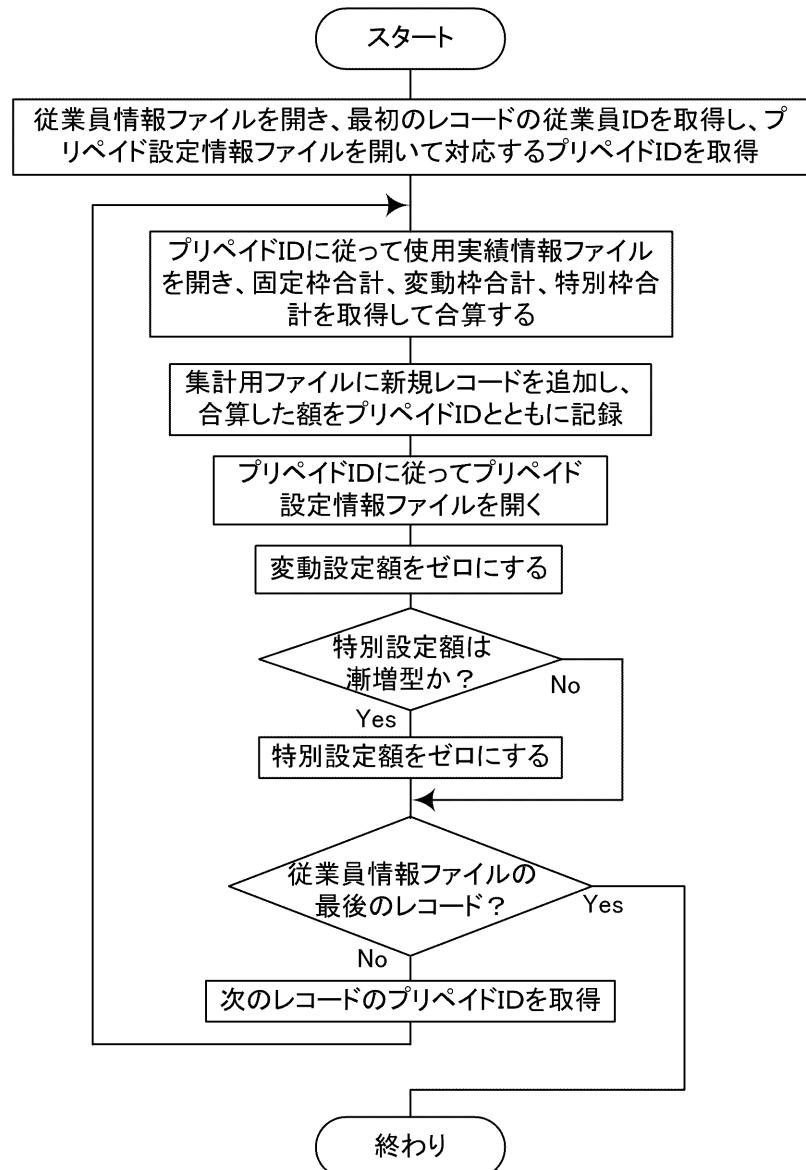
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図13】



【手続補正30】

40

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図18

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【図18】

